

7月の“社会を明るくする運動”強調月間に合わせて 横浜市庁舎をライトアップします！

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。法務省が中心となって展開する運動であり、今年で76回目を迎えます。横浜市では、横浜市再犯防止推進計画に基づき、更生支援や再犯防止に向けた取組を進めています。

7月は同運動の強調月間であり、再犯防止啓発月間としても定められています。シンボルマークである『黄色い羽根』にちなんで、横浜市庁舎を黄色にライトアップし、市民の皆さまに更生について考えていただくきっかけとします。

1 横浜市庁舎のライトアップ期間

7月21日（火）～7月27日（月） 17時～22時



2 “社会を明るくする運動”

犯罪や非行をした人が、再び過ちを犯さないためには、その人自身が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直りのために努力することが必要です。しかし、それだけではなく、立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることもまた、犯罪や非行のない明るい地域社会につながると考えています。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

（参考）法務省ウェブサイト「第76回“社会を明るくする運動”」

https://www.moj.go.jp/hogol/kouseihogoshinkou/hogo_hogo06.html



3 更生保護

更生保護とは、罪を犯した人や非行少年が再び事件を起こさないように、地域社会の中で指導を行ったり相談に乗ったりすることを通じ、立ち直りを支援することです。

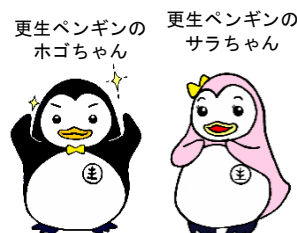
更生保護諸活動は、国の機関だけでは十分な効果を上げることが困難であり、保護司などの更生保護ボランティアの皆さまが、それぞれの特性を生かし更生保護諸活動に積極的に参加されています。

＜更生保護を支える方々＞

保護司、更生保護施設、更生保護協会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主

（参考）法務省ウェブサイト「更生保護を支える人々」

https://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_hogo04.html



（裏面あり）



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 横浜市再犯防止推進計画

横浜市では、「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年 12 月施行）において策定に努めることとされている「地方再犯防止推進計画」として、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を令和元年度に策定しました。

犯罪被害に遭う人の減少と、立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会の実現を目指して、司法関係機関や関係団体等と連携しながら更生支援を推進しています。

計画のポイント	
市民に身近な行政機関として、助けを必要としながらも孤立した状況にある犯罪をした者等を含め、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるよう基本方針を定めました。 また、基本方針を踏まえ、従来から実施しているものを含め、必要な施策を展開させていきます。	
【基本方針】	
(1) 関係者との緊密な連携協力 (3) 犯罪被害者等の尊厳への配慮	(2) 切れ目のない支援 (4) 普及・啓発
【施策の展開】	
(1) 福祉保健医療サービスの活用 (3) 就労の場の確保 (5) 非行の防止、修学支援	(2) 住まいの充実 (4) 普及啓発 (6) 安全安心のまちづくり（地域防犯）

※本計画については、横浜市健康福祉局ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/saihan/kouseishien.html>



5 再犯防止啓発月間

法務省では、広く再犯防止についての関心と理解を深めていただくため、再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、毎年7月を、「再犯防止啓発月間」として定めています。

今年度は、犯罪をした人がどのように社会に復帰していくのかに関心を持っていただきたいというコンセプトを掲げ、ポスターが制作されました。ぜひこの機会にご覧ください。

(参考) 法務省ウェブサイト「7月は「再犯防止啓発月間」です」

https://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00051.html



お問合せ先

福祉保健課長 工藤 Tel 045-671-3994



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

